

# INFORMATION

## 講習会・教室

### さくら大学（高齢者教室）

日時 3月4日（金）

午前10時30分から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 高齢者の健康づくり

講師 地域包括支援センター 保健師

95-1739

※新型コロナウイルス感染の状況により、中止する場合もあります。

問合せ先 憩いの四季

95-1739

## 募集

### ワークセンター会員入会説明会

日時 3月15日（火）

午前9時30分から11時

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

95-8101

## その他

### 都市計画の縦覧

内容 都市計画（尾張都市計画下水道 大口公共下水道）

縦覧期間 午前9時から午後5時

（土・日・祝日を除く）

※永久縦覧

縦覧場所 役場 建設課

問合せ先 建設課

95-1626

公共下水道事業計画変更（案）の縦覧

内容 五条川左岸流域関連大口町公共下水道事業計画および五条川右岸流域関連大口町公共下水道事業計画の変更案

縦覧期間 3月9日（水）から22日（火）

（土・日・祝日を除く）

午前9時から午後5時

（正午から午後1時を除く）

縦覧場所 役場 建設課

問合せ先 建設課

95-1626

都市計画の変更（案）の縦覧

生産緑地地区の都市計画変更をおこなうにあたり、その案を縦覧

3月1日（火）から15日（火）

（土・日を除く）

午前9時から午後5時

（正午から午後1時を除く）

縦覧場所 役場 建設課

問合せ先 建設課

95-1614

不安や悩みを話してみませんか

します。

なお、住民および利害関係人で、都市計画の案に意見のある方は縦覧期間満了の日までに、大口町に意見書を提出することができます。

都市計画の種類および名称

尾張都市計画生産緑地地区

縦覧期間 3月1日（火）から15日（火）

（土・日を除く）

午前9時から午後5時

（正午から午後1時を除く）

縦覧場所 役場 まちづくり推進課

問合せ先 まちづくり推進課

95-1614

見えない、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談、鍼灸マッサージによる職業自立を目指す方の相談もおこなっています。相談は無料です。

相談日 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時30分

問合せ先 愛知県立名古屋盲学校

052-711-0009

### 愛知県立名古屋盲学校 教育相談

見えない、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談、鍼灸マッサージによる職業自立を目指す方の相談もおこなっています。相談は無料です。

相談日 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時30分

問合せ先 愛知県立名古屋盲学校

052-711-0009

3月は、自殺対策強化月間です

仕事や暮らしの心配は、こころの健康にも影響することがあります。決して、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

よりそいホットライン

0120-279-338

（毎日 24時間無料）

あいちこころのホットライン

365

こころの健康に関する相談

052-951-2881

（毎日 午前9時から午後4時30分）

## 外出支援サービス助成券交付

3月30日(水)から、令和4年度外出支援サービス助成券等を交付します。助成券等の交付を希望される方は、健康生きがい課または福祉こども課へ申請してください。

### ①対象者(高齢者)

令和3年度(令和2年中)の町民税が非課税で次のいずれかに該当する方【健康生きがい課へ申請】

▽満80歳以上の方

▽介護保険の要介護1から5の認定を受けた方

▽満75歳以上の単身高齢者または75歳以上の者のみで構成される高齢者世帯に属する方

**助成額** タクシー等の基本料金等相当額または大口町コミュニティバス利用料金

**助成券の交付枚数**

次のいずれかから選択できます。

ア. タクシー等助成券48枚

イ. タクシー等助成券24枚+コミュニティバス回数券33枚

ウ. コミュニティバス回数券66枚

### ②対象者(障がい者)

令和3年度(令和2年中)の合計所得金額が210万円未満の方で次のいずれかに該当する方【福祉こども課へ申請】

▽身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

▽療育手帳の交付を受けているA判定の方

▽精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

▽特定医療費受給者証(指定難病)保持者の方

**助成額**

タクシー等の基本料金等相当額

**助成券等の交付枚数**

タクシー等助成券48枚

※①、②の対象者ともに発行月により交付枚数が異なります。また、一回限りの交付になりますので、大切に保管してご使用ください。

**助成券の使用** 乗車1回に1枚

**有効期間**

4月1日から令和5年3月31日

**問合せ先** ①健康生きがい課

☎94-0051

②福祉こども課

☎94-1222

## いきいきカード交付

3月30日(水)から、令和4年度いきいきカードを交付します。交付を希望される方は、身分証明書をお持ちのうえ、健康生きがい課または福祉こども課へ申請してください。

**対象者**

①65歳以上の方

②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方

**本人負担額**

①大口町トレーニングセンター、オークマ温水プールそれぞれ月10回まで1000円。補助回数を超えるとトレーニングセンターは2000円、オークマ温水プールは1000円。

②大口町トレーニングセンター、オークマ温水プールともに月10回まで無料

**有効期間**

4月1日から令和5年3月31日

**問合せ先** ①健康生きがい課

☎94-0051

②福祉こども課 ☎94-1222

## 給食費の改定について

町では、今まで給食1食あたり、小学校250円、中学校286円でおこなってきましたが、食材価格の値上がりや原油高による輸送コスト上昇等により、4月から小学校270円、中学校310円にさせていただきます。

なお、令和4年度についても保護者の方には給食費の半額を負担いただき、残りの食

## 運転免許証返納者への外出支援制度について

70歳以上で、令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方(有効期限が切れ失効した場合対象になりません)を対象に大口町コミュニティバス回数券22枚を交付します。

「運転経歴証明書」または警察署等で交付される「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちのうえ、健康生きがい課へ申請してください。なお、申請は運転免許証を返納後1年以内に1回限りです。

**問合せ先** 健康生きがい課

☎94-0051



材費用を町が助成させていただく予定ですので、保護者の方の負担は、小学校135円、中学校155円となります。

安全で安心な給食を提供し、子どもたちが楽しみにできる給食を目指していきますので、ご理解をお願いします。

**問合せ先** 学校給食センター

☎95-2111

# INFORMATION

## 親子ふれあい広場

### スプリングコンサート

日時 3月17日(木)

午前10時から11時30分

場所 南児童センター

申込み 3月16日(水) 午後5時

まで

※南保育園の駐車場をご利用ください。

### 申込みおよび問合せ先

子どもと文化の森

94-1223

### 令和4年度健康相談

従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業医等による健康相談をおこないます。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守いたします。

日時 4月8日(金)

午後2時から4時

(受付 午後3時30分まで)

場所 尾北医師会館 相談室

担当医 みどりクリニック 古田

啓さん

主たる診療科名 内科・胃腸内科・

小児科・外科・整形外科・リハ

ビリテーション科

問合せおよび予約先 尾北医師会

95-7020(当日申し込み可)

## 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

問合せ先 愛知労働局労働基準部

労災補償課

052-855-2147

## びほく 歯科医師会だより



### 歯のホワイトニング

みなさんは「歯のホワイトニング」と聞いてどのようなイメージを持っていますか？痛みがある、歯が弱くなる（脆くなる）、むし歯になりやすくなるなどネガティブな印象をお持ちの方も多いのではないのでしょうか？歯科医療分野も、社会の進歩に劣らず、どんどん新しい技術や治療法が出てきています。

確かにひと昔前まではホワイトニングによって歯の表面に薄い傷（浅いですが）を付けてしまい、歯を痛めたままにしてしまふ事がありました。そのため、ホワイトニングに積極的でなかった歯科医師も多い印象でした。しかし現在では、最新の技術を用いることで、従来と同じように歯を白くしつつ、歯の強化をすることのできるホワイトニングを、比較的安価でできるようになっています。

従来の歯を白くする薬剤（低濃度過酸化水素水）に短鎖不飽和ポリリン酸を添加することで、歯を白くしつつ、その歯の表面をコーティングし、歯質強化＋汚れが付着しにくくなる効果も期待できます。

余談になりますが、現在使用されているホワイトニング用の薬剤はもとより歯周病予防のために開発されたものであることはご存知でしょうか？歯周病予防のための薬剤に歯を白くする副効果があったため、それをホワイトニング薬剤として使用しはじめた、という背景もあります。

つまりは現在のホワイトニングには、歯を強くする、歯質強化によるむし歯予防や着色予防、そして歯周病予防の効果も期待できるということになります。そのような理由で、ホワイトニングは決して若い人だけでなく、歯周病が気になるご年配の方にもお勧めです。ぜひお近くの歯科医院でご相談ください。